ファイル名 : H514
解像度(DPI) : 300
フォームサイズ : A4
使用フォント : NONE
使用ロゴ : NONE
使用タイル : NONE
使用グラフィック : NONE
使用カラー : NONE
ファイルサイズ(Bytes) : 257781

用紙サイズ : A4
Nアップ : 1UP
スケール(%) : (100,100)

印刷モード : SIMPLEX
コピー部数 : 1

継続申請（療養介護１）

豊田市　障がい福祉課長

障がい福祉サービス継続申請書の提出について

日ごろは本市の福祉行政に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

現在ご利用の障がい福祉サービスの支給決定期間の終了が近づいています。つきましては、障がい福祉サービスの利用更新を希望される場合は同封の書類に記入のうえ、障がい福祉課へ提出してください。

記

１　提出書類（同封の書類）

（１）介護給付費・訓練等給付費・特定障がい者特別給付費・地域相談支援給付費・地域生活支援事業給付費　支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書

２　提出期限

※受給者証の更新が遅れる可能性がありますので、期限までの提出に御協力をお願いします。

※障がい福祉サービスの利用更新をしない場合は障がい福祉課へ御連絡ください。

３　提出方法

返信用封筒にて郵送いただくか、直接、障がい福祉課窓口へ御提出ください。

４　その他

・調査の日程調整のため、後日連絡をさせていただきます。

・障がい福祉サービスの利用継続のため、サービス等利用計画の作成を相談支援事業所へ依頼してください。

問合せ先

豊田市役所　障がい福祉課　自立担当

〒４７１－８５０１　豊田市西町３－６０

ＴＥＬ　０５６５－３４－６７５１　ＦＡＸ　０５６５－３３－２９４０

Ｅメールアドレス　ｓｈｏｕｇａｉ_ｈｕ@ｃｉｔｙ．ｔｏｙｏｔａ．ａｉｃｈｉ．ｊｐ